

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮第1配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.32	0.34
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.003	0.005
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.004
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004	0.006
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.004
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.001
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.8	4.9
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.8	5.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	18	19
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	48.4	50.0
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン ^{※1}	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール ^{※1}	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.08	7.08
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮第1配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.30	0.35
2	気温	℃	—	6.0	3.1
3	水温	℃	—	8.0	9.0

(注) 水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

※1の項目については、令和2年3月3日採水

高区西配水区域: 気温8.0℃ 水温11.5℃ 残留塩素0.40mg/L

山宮第1配水区域: 気温9.0℃ 水温10.0℃ 残留塩素0.35mg/L

平瀬系及び昭和系(1/3)

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.32	0.33
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.003	0.004
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.003
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004	0.005
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002	0.004
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.001
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.8	4.7
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.8	5.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	18	18
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	48.8	48.8
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン ^{※1}	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール ^{※1}	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.08	7.12
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	平瀬浄水場系
				羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.35	0.40
2	気温	℃	—	3.2	5.5
3	水温	℃	—	10.1	7.5

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

※1の項目については、令和2年3月3日採水

羽黒配水区域:気温8.9℃ 水温10.5℃ 残留塩素0.40mg/L

高区配水区域:気温10.5℃ 水温9.5℃ 残留塩素0.40mg/L

平瀬系及び昭和系(2/3)

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町河西地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.31	1.2
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.07
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.04
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロホルム	mg/L	0.06以下	0.003	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.001未満
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.8	7.2
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	5.8	8.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	18	72
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	52.4	126
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満 ^{※1}	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満 ^{※1}	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.12	7.28
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町河西地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.40	0.20
2	気温	℃	—	5.0	5.1
3	水温	℃	—	7.0	12.1

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

※1の項目については、令和2年3月3日採水 気温10.0℃ 水温9.5℃ 残留塩素0.45mg/L

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市下向山町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.3	2.1
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	7.6	7.4
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.4	2.2
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	73	67
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	135	111
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	8.34	8.31
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水 (甲府市中畑町地内)	東部第3配水区域給水栓水 (甲府市下向山町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.20	0.20
2	気温	℃	—	8.2	7.0
3	水温	℃	—	13.5	9.7

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.0	0.81
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.05
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.03
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.004
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002
29	ブromoジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001
30	ブromoホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.2	6.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.7	7.1
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	67	52
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	123	103
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.97	7.30
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.20	0.25
2	気温	℃	—	6.0	8.5
3	水温	℃	—	13.5	12.4

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	1
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.005
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.82	0.77
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05	0.05
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.03	0.03
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.003	0.003
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.004	0.004
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
29	ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.001
30	ブromホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.5	6.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	7.0	7.1
39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	48	50
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	105	103
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.34	7.24
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.20
2	気温	℃	—	7.0	6.8
3	水温	℃	—	11.6	11.0

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。